

和光市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

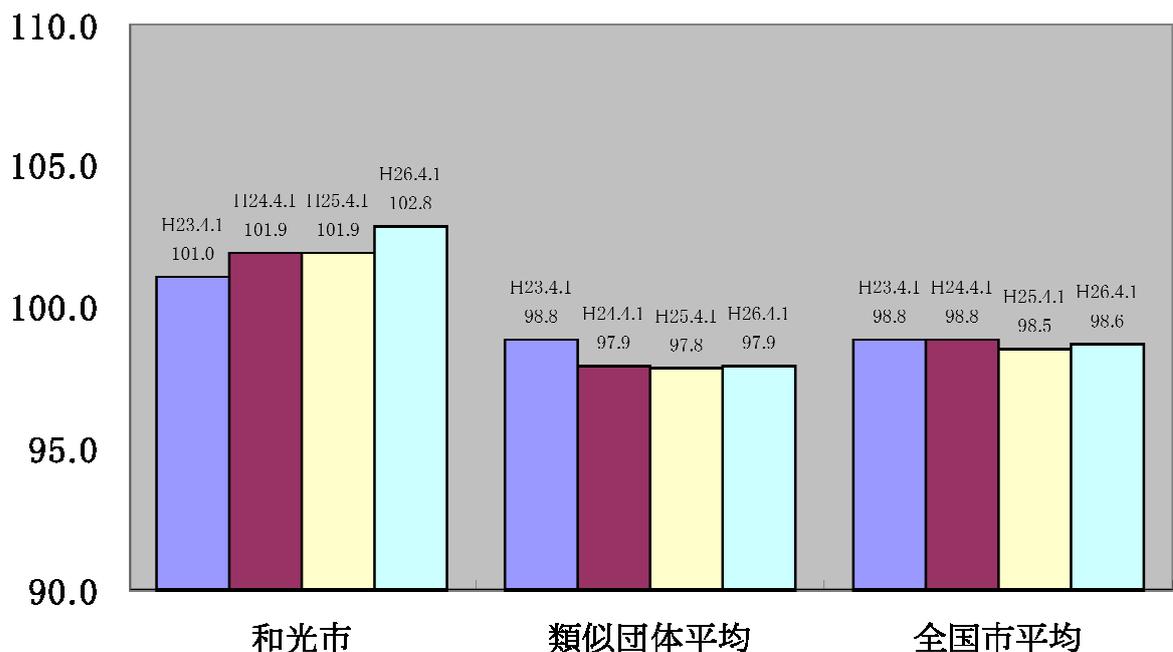
区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 79,361	千円 22,255,996	千円 1,078,901	千円 3,416,817	% 15.4	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 357	千円 1,252,495	千円 359,293	千円 504,517	千円 2,116,305	千円 5,928	千円 5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職

俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものです。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 26年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国より初任給の号給が高く、また数年前まで団塊世代の多くの定年退職等により多数の若手の採用がありました。近年は定年退職等が少なくなり全体的に給料が上がる傾向にあります。今後、国や近隣市との均衡を比較しながら、制度の見直し等を図ります。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	% 0.27

(注) 人事委員会を設置していないため記載はありません。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月 4.10

(注) 人事委員会を設置していないため記載はありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、給料表上平均2.4%引下げました。若年層については、引下げ幅を押さえ1級については引下げがなく、高齢層については引下げ幅が大きく最大6.59%の引下げを実施しました。ただし、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しています。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当料表の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合

（支給割合）国基準16%に対し、和光市においても15%を支給します。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度及び平成28年度は2%上げた14%とし、平成29年度以降15%とします。

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合（H30.4.1）	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	15%	16%	15%
和光市の支給割合	12%	15%	14%

③その他の見直し内容

○管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施します。（平成27年4月1日実施）
 ○持ち家に対する住居手当について、7,000円から段階的に減額します。平成27年度は4,000円とし、平成28年度3,000円、平成29年度以降2,000円とします。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
和光市	39.7歳	311,110円	398,169円	383,459円
埼玉県	43.6歳	342,094円	431,166円	387,979円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.6歳	322,632円	389,653円	357,265円

②技能労務職

区分	公務員				民間			備考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
和光市 (技能員)	— 円	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
埼玉県					—	—	—	—
国					—	—	—	—
類似団体					—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 C	民間 D	平均給与月額 C/D
和光市 （技能員）	— 円	— 円	— 円

※和光市は対象となる職員はいません。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和光市	46.4歳	397,560円	515,933円
埼玉県	45.5歳	389,079円	456,007円
類似団体	45.3歳	387,093円	451,827円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		和 光 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	円	円	—
	中学卒	円	円	—
教育職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,400円	326,183円	396,575円	406,833円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

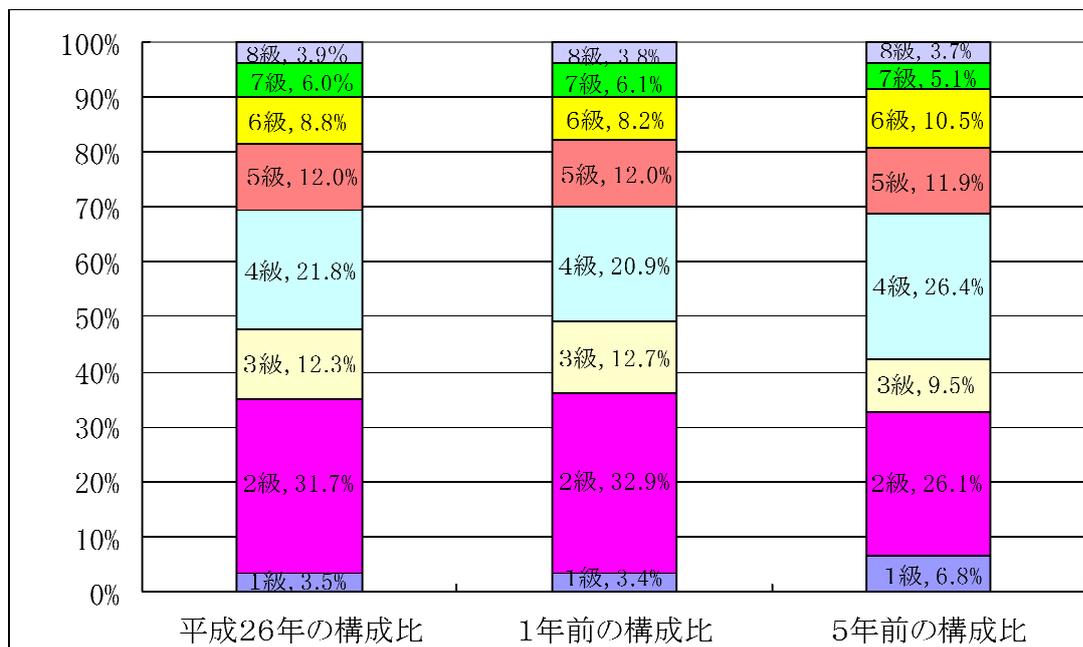
※高校卒は和光市は該当となる職員はいません

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・技師補	10人	3.5%	135,600円	243,700円
2級	主事・技師	90人	31.7%	185,800円	307,800円
3級	主任	35人	12.3%	222,900円	354,700円
4級	統括主査・主査	62人	21.8%	261,900円	407,800円
5級	課長補佐・副主幹	34人	12.0%	289,200円	426,800円
6級	課長・主幹	25人	8.8%	320,600円	443,100円
7級	次長・副審議監	17人	6.0%	366,200円	468,100円
8級	部長・審議監	11人	3.9%	413,000円	497,400円

- (注) 1 和光市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

全職員を対象に「能力・意欲」及び「業績」に基づく評価を実施しています。
 平成26年度 1名 6月勤勉手当の期間率+0.1月

2 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に「能力・意欲」及び「業績」に基づく評価を実施しています。
 平成26年度 1名 号級について通常2号昇給を3号昇給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和 光 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,483千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,615千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

- 勤務成績の評定の実施状況
全職員を対象に、「能力・意欲」及び「業績」に基づく評価を施行実施しています。
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況
全職員を対象に、評価結果を次年度の6月に支給する勤勉手当に反映させています。
また、職務に関連する国家資格を自助努力により取得した者に対して、成績率に加算をしています。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

和 光 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.70月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算
1人当たり平均支給額 普通退職4,939千円 定年・勸奨26,495千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		177,316千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		450,040円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
和光市	12%	392人	15%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		100.1 (102.8)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		2,072 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		32,044 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)		16.2 %		
手当の種類 (手当数)		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
差押執行手当	業務に従事した職員	市税等の滞納処分に関する差押業務	424 千円	差押1件につき 700円
防疫業務手当	業務に従事した職員	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護並びに感染症病原菌の付着した物件又は付着している疑いがある物件の処理業務		従事した業務1件につき 700円
福祉業務手当	業務に従事した職員	結核患者又は精神病患者の移送並びに行旅病人の救護業務		従事した業務1件につき 600円
		行旅死亡人及び変死人死体処理業務		従事した業務1件につき 4,000円
		要措置児童の臨宅調査業務		従事した業務1件につき 300円 (月限度額 4,500円)
		社会福祉に関する指導監督業務及び現業業務	568 千円	従事した月1月につき 4,000円
		保育士の職でその職に該当する業務	756 千円	従事した月1月につき 2,000円
保健業務手当	業務に従事した職員	保健師、看護師及び栄養士の職でその職に該当する業務	324 千円	従事した月1月件につき 2,000円
災害出動手当	業務に従事した職員	災害対策業務 (和光市地域防災計画に定める災害対策本部又はこれに準ずる体制が設置されたとき)		出勤1回につき 1,000円
収用執行手当	業務に従事した職員	土地収用法に基づく強制収用業務		従事した業務1件につき 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	47,033 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	159 千円
支給実績 (24年度決算)	42,150 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	106 千円

(注) 25年度決算の職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対

象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 配偶者がいない場合1人のみ 11,000円 16歳～22歳の子1人につき 5,000円	同		32,279千円	224,029円
住居手当	持家 7,000円 借家 最高 27,000円	異	都心近郊の地理的 条件を勘案	42,916千円	181,143円
通勤手当	・交通機関利用は全額支給 自動車等利用は片道の使用距離区 分ごとに支給 ・徒歩及び片道の使用距離が2km 未満にあたっては支給しない	異	距離区分の細分 化	24,477千円	120,527円
管理職手当	部長 80,000円 (70,000円) 次長 60,000円 (55,000円) 課長 50,000円 (45,000円) 課長補佐 35,000円 (30,000円) ・括弧書は職務に相当する場合に支 給される額	異	支給額	56,052千円	549,978円
管理職特別 勤務手当	8級 (部長級) 12,000円 7級 (次長級) 10,000円 6級 (課長級) 8,500円 5級 (課長補佐級) 7,000円 ・公務の運営の必要により週休日等 に勤務した場合	同		236千円	47,100円

5 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	657,600 (822,000	円 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 440,000 円	
	副 市 町 村 長	568,800 (711,000	円 円)	830,000 円 / 375,000 円	
報 酬	議 長	407,000 (—	円 円)	698,000 円 / 310,000 円	
	副 議 長	362,000 (—	円 円)	620,000 円 / 245,000 円	
	議 員	337,000 (—	円 円)	560,000 円 / 222,000 円	

期末手当	市区町村長 副市町村長	(25年度支給割合) 3.85 月分
	議副 議 長 副 議 員	(25年度支給割合) 3.00 月分
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 822,000円×在職期間×35/100×115/100 15,881,040円 任期毎 711,000円×在職期間×21/100×115/100 8,241,912円 任期毎
	備 考	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

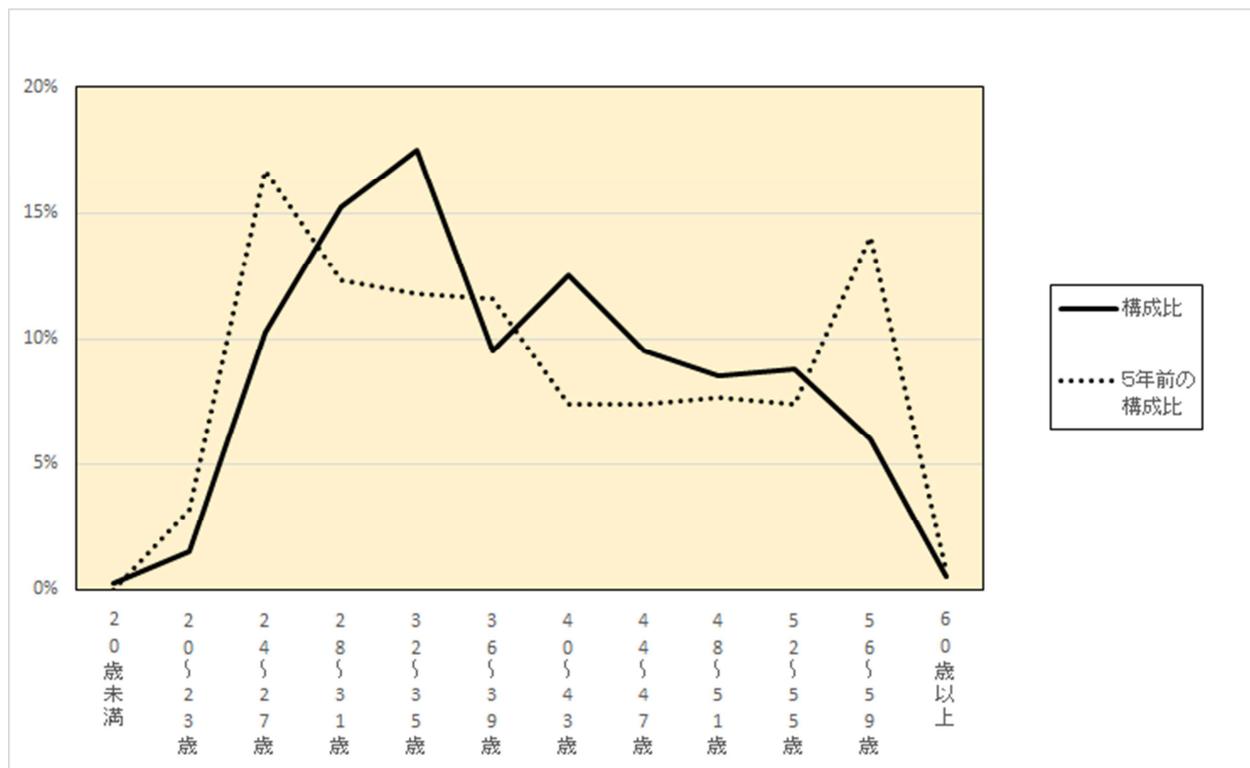
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	8	8	—	組 織 改 正 に よ る 異 動 分 組 織 改 正 に よ る 異 動 分 組 織 改 正 に よ る 異 動 分 組 織 改 正 に よ る 異 動 分
		総 務	111	106	△ 5	
		税 務	32	32	—	
		民 生	83	87	4	
		衛 生	21	20	△ 1	
		労 働	0	0	—	
		農 水	4	4	—	
		商 工	3	3	—	
		土 木	45	44	△ 1	
		計	307	304	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 38.31人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.52人)
	教育部門	51	54	3	組 織 改 正 に よ る	
	消防部門	—	—	—		
	小 計	358	358	358	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.11人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.79人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他	水 道	12	12	—	組 織 改 正 に よ る
		下 水 道	9	9	—	
	小 計	19	21	2		
合 計			398 [419]	400 [419]	2 [419]	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.40人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	41人	61人	70人	38人	50人	38人	34人	35人	24人	2人	400人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	313	311	305	308	307	304	△9(△2.9%)
教育	46	45	50	50	51	54	8(17.3%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	359	356	355	358	358	358	△1(△0.3%)
公営企業等会計計	48	46	43	42	40	42	△6(△12.5%)
総合計	407	402	398	400	398	400	△7(△1.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 1,153,612	千円 30,974	千円 75,174	% 6.5	% 7.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 24,717千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 12	千円 49,674	千円 14,248	千円 20,544	千円 84,466	千円 7,039	千円 6,122

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
和光市	42.5 歳	390,476円	569,040円
団体平均	45.0 歳	342,822円	509,358円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

和 光 市	和光市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（25年度） 1,673千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,483千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

和 光 市			和光市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～45%加算			定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 普通退職4,939千円 定年・勸奨26,495千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		6,740千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		499,285円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
和光市	12%	14人	12%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		— %		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（25年度決算）	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	水道の停水処分に従事した職員	水道の停水処分	— 千円	1件当たり 150円
外務勤務手当	水道に関する現場における監督、調査若しくは測量作業又は水道メーターの検針の業務に従事した職員	水道に関する現場における監督、調査若しくは測量作業又は水道メーターの検針の業務	— 千円	日額 350円 (月額限度額5,000円)

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	318 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	78 千円
支給実績（24年度決算）	458 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	112 千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含めます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、25年度決算は「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 配偶者がいない場合1人のみ 11,000円 16歳～22歳の子1人につき 5,000円	同		1,587 千円	238,050 円
住居手当	持家 7,000円 借家 最高 27,000円	同		1,400 千円	140,000 円
通勤手当	・交通機関利用は全額支給 自動車等利用は片道の使用距離 区分ごとに支給 ・徒歩及び片道の使用距離が2km 未満にあたっては支給しない	同		931 千円	129,974 円
管理職手当	部長 80,000円 (70,000円) 次長 60,000円 (55,000円) 課長 50,000円 (45,000円) 課長補佐 35,000円 (30,000円) ・括弧書は職務に相当する場合に支給される額	同		3,271 千円	654,210 円
管理職特別勤務手当	8級（部長級） 12,000円 7級（次長級） 10,000円 6級（課長級） 8,500円 5級（課長補佐級） 7,000円 ・公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合	同		— 千円	— 円